



どんなときに相談するといいの？

司法書士に相談できること

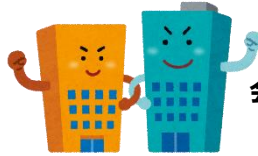
司法書士は「**くらしの法律家**」です。

以下に一つでも当てはまれば、お気軽にぜひご相談ください！



不動産

- 不動産を売却または購入する
- マイホームを新築する
- 不動産を贈与する
- 住宅ローンを組む、または借換えをする
- 住宅ローンや事業用の借入れを完済した



会社・法人

- 会社を設立する
- 役員を変更する
- 資本金を増やす
本店移転、支店開設をする
- 会社を合併する、または会社組織を変更する



債務整理

- 借金を整理したい
- 払い過ぎた利息を取り戻したい
- 昔の借金を請求された
- 住宅ローンの支払いが難しい
- 取り立てを止めたい



相続

- 遺産の分け方は決まったがその後の手続きがわからない
- 遺言書を作成したい
- 相続人の一人が認知症
- 亡くなった方に借金がある
- 行方の分からない相続人がいる
- 戸籍の読み方が分からない
戸籍の収集に苦労している



企業法務・裁判

- アパート住民が家賃を滞納し請求するため訴えたい
- アパートの貸主から敷金を返してもらえない
- 訪問販売で買った商品を解約・返品したい
- 突然、訴状や呼び出し状が届いた
- 滞納された売掛金を回収したい
- 契約書の内容をチェックしてもらいたい

今週の
お客様の声

相談を
迷っている方へ

大阪市 なかじま様

満足できるところなので、依頼したいと思っていますよ。

京都事務所
京都市中京区七観音町623番地
第11長谷ビル5階
TEL 075-256-4548

F&Partners 司法書士法人

無料相談 実施中です。
まずは、お気軽にお電話を！

